

Purāṇa に見られる Adbhuta-Śānti (凶兆と鎮静) の構造

石井由理

未来の吉凶を判断する根拠となる現象、すなわち「前兆」は古代インド人の生活及び文化的側面に様々な影響を及ぼしてきた。

インドにおける前兆観念の歴史は古くかつ長い。前兆に関する記述は Rg-Veda, Atharva-Veda に始まる。RV における「鳥占の歌 (II. 42, 43)」「不吉な鳥に対する歌 (X. 165)」は、前兆観念と後に発達した「鳥占い」の原型と見て差し支えない。その後、前兆に関する記述は Āranyaka, Gṛhyasūtra, Dharmasūtra, Smṛti の各文献を経て中世における Purāṇa 文献に収録され、前兆を主題とする Nibandha 文献の成立を見る事になる。「前兆」は主に adbhuta, utpāta, nimitta 等の語によって表されるが、厳密には、nimitta が吉凶の全てを意味する「兆候」であるのに対し、adbhuta と utpāta は「凶兆」を意味する。adbhuta と utpāta は互いに同義語として同一文脈において混用されるが、Purāṇa 文献においては adbhuta よりも utpāta を使用する傾向が見られる。

「凶兆」としての adbhuta を纏めた初期の文献としては Atharvaveda-pariśiṣṭha (AVP)¹⁾, Adbhuta-Brāhmaṇa (ADB)²⁾ (= Śādvimśa-Brāhmaṇa ch. V) が知られている。こうした「前兆」の分野は様々な素材から吉凶を占う「占い」の要素を取り込んで拡大していった。伝統的な多種の「占い」は Varāhamihira による Brāhatsaṃhitā (BS) 『大集成』(6C. AD.) で体系化された³⁾。ある現象の吉凶を判断するという点で「前兆」と「占い」の概念の境界は非常に曖昧である。Purāṇa 文献においても「占い」(Śakuna)⁴⁾の項目に元来凶兆とされた異常現象が取り上げられているのが見い出される⁵⁾。このように adbhuta 観念と占い観念とは渾然一体となるが、占いはある目的——例えば王の出征や家の建築等——の成就のために、「兆候」を積極的に活用することを意味するのに対し、adbhuta は、それによって吉凶判断がなされるとしても、目的とは無関係に現前に生起し、将来のある種の災厄を暗示する現象を意味する。adbhuta の観念は、いわば偶然に生起する「兆候」を受動的にとらえていると言えよう。

adbhuta はインド文明の長い歴史の中でインド人の生活と文化に密着してきたが、それに比してこれに関する研究は十分になされてきたとは言えない。これまでには、主として adbhuta に関する初期文献、後期 Veda 文献を対象とし、また、adbhuta 観念の構造全体に目を向けたものはなかった。adbhuta 観念をインド文明全体の中に位

Purāṇa に見られる Adbhuta-Śānti (凶兆と鎮静)の構造

置づけ、この観念体系に迫る試みが求められるところである。この点において、中世期の Purāṇa 文献に記述された *adbhuta* に注目すべきであろう。それは、後期 Veda 文献における *adbhuta* の内容を継承すると同時に、Purāṇa に統く Adbhutasāgara [12C. AD.]⁶⁾ に代表されるような Nibandha 文献の典拠でもあるからである。こうした観点から、本稿では Purāṇa 文献中で *adbhuta* を体系的に扱う Matsyapurāṇa (MP) chs. 228-238 及び Viṣṇudharmottarapurāṇa (VDUP) II. chs. 132-144 を読み解き、*adbhuta* の生起からその鎮静儀礼 (*śānti*) までに到る *adbhuta-śānti* の観念体系の全体像の考察を視野に入れながら、その一端を伺う。

1 *adbhuta*

adbhuta-śānti (凶兆と鎮静) に関する話題を扱う MP chs. 228-238 と VDUP II. chs. 132-144 の内容は殆ど一致し、両者は王の義務 (*rājadharma*) に関する文脈に置かれている。その内容は大きく分けて、神格の名を冠した個別の *śānti* 儀礼の説明 (MP. 228, VDUP. II. 132, 133), *adbhuta* の総合的な説明 (MP. 229, VDUP. II. 134), 共通要素 (例えば神像に関する凶兆・火に関する凶兆・木に関する凶兆等) に基づいて分類された *adbhuta* 現象の列挙とそれに対応する *śānti* 儀礼の規定 (MP. 230-238, VDUP. II. 135-144) を含む⁷⁾。MP も他の Purāṇa の例に漏れず長期間に渡って編纂された文献であるが、ここで問題にする chs. 228-238 は A. D. 600, ないし 650~A. D. 1000 の間に編纂されたと考えられる⁸⁾。VDUP の成立年代に関しては、A. D. 400-500 (Kane), A. D. 450-650 (Shah), A. D. 600-A. D. 1000 (Kramrisch) とする様々な意見がある⁹⁾。

本節では、「凶兆」を意味すると言われる *adbhuta* 観念についていくつかの側面から検討したい。

一般的に *adbhuta* は次のような三区分に分類される¹⁰⁾。

〔天〕 星・惑星の異変

〔空〕 流星の落下・四方の炎上・〔大陽や月の〕暈・蜃氣樓・雨の異変

〔地〕 生類や樹木・大地に起きる異変・地震・池の異変

この分類は実際に *adbhuta* が生じる領域に基づいている。*adbhuta* (*utpāta*)を天・空・地に分類する仕方は AV [19. 9. 7. etc.] 以来見いだされる¹¹⁾。また、Adbhutasāgara の章分けはこの三区分に従っており、*adbhuta* の分類法としてはかなり一般的だったことが予測される¹²⁾。こうした *adbhuta* の領域的分類は、Purāṇa に見られるようなバビロニア天文學からの影響を受けた複雑な宇宙觀が発達する以前の、世界を天界・空界・地上界に分かつ古く素朴な世界觀を反映している¹³⁾。

この三区分はさらに *adbhuta* の影響の規模や潜伏期間の長短に関係付けられている。地に属する *adbhuta* が見られた場合、その影響と結果は小規模であり、健在化するまでに長期間を要し [MP. 229. 9cd, VDUP. II. 134. 9cd]¹⁴⁾、空に属する *adbhuta* の場合にはその結果は中程度で中期間を要する [MP. 229. 10ab, VDUP. II. 134. 10ab]¹⁵⁾。

天に属する adbhuta の場合には短期間で大規模な結果がもたらされる [VDUP. II. 10 cd]16)。さらに、BS ch. 46 では一部の学匠たちの次のような意見を引用する。つまり、地の adbhuta は sānti によって完全に滅し、空の adbhuta も弱化するが天の adbhuta は決して消滅できない [BS. 46. 5]、とする意見である。

このように発生領域による分類の上に adbhuta は影響力の点で序列がつけられていたことが知られる。天は古来より超越的な領域とされており、いずれにせよ、天の adbhuta が最も人々にとって驚異・畏怖の対象であったことは間違いない。

adbhuta は専ら凶兆を指すことは事実であるが、しかし一般に adbhuta とみなされている現象でも、それが季節特有のものである場合はむしろ吉をもたらすとされる [MP. 229. 13cd, 14ab, VDUP. II. 134. 14]17)。

adbhuta を季節に即して吉と見なす背景を知るために、まずは「季節」について考える必要があるだろう。「天則」(rta) と語源を同じくする「季節」(rtu) は定期的に巡ってくる自然現象を通じて秩序を象徴すると考えられる。「季節」はそれ自体で具象性を持たない概念である。周期的に固有の自然現象が生起することによって人々は気候の変化を知り、「季節」を認識することができる。それ故、季節に適した自然現象が周期的であることに人は「秩序」を見だし、同時に「秩序の遵奉」という理想をそうした自然現象に投影させているのではないだろうか。一般には adbhuta とされるものも、季節に即した現象であれば尊重される結果として、「凶兆」の文脈を離れて「吉」と見なされうるのである。こうした adbhuta と季節の関係から確認しうるのは、凶兆としての adbhuta は単に異常なことや未曾有のものを意味するというのではなく、「秩序からの逸脱」を意味しているということである。さらに BS と AVP では「utpāta は自然とは異なる状態である」[BS. 46. lcd; AVP. 64. 1. 2ab]18)と述べるが、この utpāta は adbhuta と同意語と見なすことができ、ここには明白に凶兆としての adbhuta の観念の根底に「るべき状態の混乱」が意識されていることが示されている。

adbhuta は「るべき状態の混乱」を象徴するのみではない。adbhuta の現象は adbhuta 自身がもたらす結果と因果関係によって結ばれていますのであり、換言すれば、adbhuta によって未来の運命は予兆される。以下に引用するテキストから運命を暗示する adbhuta 観念について考察を加えてみよう。

Atri が言った。「私に滅びゆく民衆の兆候 (pūrvavarūpa) について語って下さい。
さらには町や王たちの〔兆候〕についても、どうか私に全てを話して下さい。」
[MP. 229. 4, VDUP. II. 134. 4]19)

ここで「滅びゆく」と訳した “naśyatām” は動詞 naś-(to perish) の現在分詞である。この現在分詞は民衆あるいは町や王がこの時点において実際に「滅んでいく」ことを指すのではなく、将来起こる滅亡に「向かいつつある」状態を指している。何故なら「滅んでいく」状態がすでに進行中ならば、‘pūrvavarūpa’、直訳すれば「先立つ様相」

を知る必要性と矛盾するからである。Atri の言葉からは、「滅亡に向かいつつある」状態は人間にとて認識出来ないだけで、不可知領域では在続していると考えられていたことが読み取れる。そして目には見えないが決定されている運命を予見するために「先立つ様相」としての「兆候」を知ることが求められるのである。

つまり adbutha は見えざる運命を現在に透写する機能を担っていると言えよう。逆に言えば、「秩序の混乱」を象徴する adbutha が生起する背景として何らかの因果関係を見いたそうとしたとき、adbutha はその持つマイナスの表象作用故に、adbutha が人間を混乱に陥れ、そして悪しき運命をもたらす前兆であると捉えられるようになったのではないだろうか。

adbutha は人間を混乱に陥れ、未来に悪しき結果・災厄をもたらすと考えられていたが、adbutha 観念はさらに大きな因果関係のもとに捉えられていたことが知られる。adbutha を媒体として過去と未来とにその因果関係を考察する背景には、明らかに業 (karman) 観念が影響しており、adbutha 自体をもたらす何らかの起因があることが想定されている。

Atri から滅亡の兆候について質問された Garga は、災厄には、それを引き起こす原因があることを述べる。

Garga が言った。「常に神々は人間の悪行 (apacāra) に腹を立てている。それ故、神々の不興 (aparāga) によって災厄 (upasarga) は起きるのだ。」〔MP. 229. 5, VDUP. II. 134. 5〕²⁰⁾

BS もまた次のように述べる。

人間の悪行 (apacāra) による罪過 (pāpa) の集積から災厄 (upasarga) が起きる。
天・空・地の utpāta は予言する。人間の悪行のために腹を立てた神々がそれら [utpāta] を引き起こすのである。〔BS. 46. 2ab-3ab〕²¹⁾

MP と BS の記述は、adbutha (utpāta) を起こす直接的原因は神々であるが、人間のなす悪行がそれの真の起因であることを伝える。さらに BS の記述によれば、adbutha を引き起こすのは、悪行の集積を見てからのことである。

しかしながら BS や MP において、この「悪行」(apacāra) がどのような具体的行為を指すのか確定しうる情報はなんら与えられていない。逆に言えば apacāra に関する情報の欠如は、apacāra が悪事をなしていることを自覚できないような行為であることを表していると言えるだろう。我々は apacāra に対するこの無自覚性を adbutha 観念の根底に認めるべきであろう。

例えば dharma への背反という「罪」を犯した場合、人間は「罪」を自覚し、世界に「罪」が公になるとならないと関わらず「贖罪」によって「罪」を贖うことができる。それに対して、無自覚な悪行の場合、気付かないうちに罪過が集積され、結果的に非常に大きな不幸・災厄につながる。つまり凶兆はそうした無自覚な「罪」を人間に告知する機能を持っていると言えるだろう。次のテキストはこの adbutha と「罪」との

関係を明示する。

(略) このように〔儀礼を〕行ったら火の異変に生じた罪は鎮静へ向かう。[MP. 231. 11cd, VDUP. II. 136. 11cd]²²⁾

(略) このように〔儀礼を〕行ったら動物や鳥によって告げられる罪は鎮静に向かう。[MP. 237. 14cd, VDUP. II. 143. 16cd]²³⁾

これによれば、無自覚な「罪」は火に関する異変 (vaikṛtya), 動物や鳥を媒体としていわば顕現し、人間に告知される。この事例は全ての adbhuta に適用できる。adbhuta は上述したように神々の怒りによって引き起こされるものであると同時に、目には見えない罪を目に見える形に転換するための媒体としての機能を担っているのである。

2 śānti: 鎮静儀礼——罪の消滅

上に述べたように、adbhuta は人間にとって好ましくない現象である。とりわけ、それを「凶兆」として見た場合、暗示される災厄の存在は人間を不安にする。それゆえに、adbhuta が生起したとき、災厄は回避されねばならない。災厄をもたらす根本的な原因と考えられる過去の罪過——その存在は adbhuta を介して暗示される——に直接的に働きかけ、罪過を鎮静するための儀礼が必要とされる。そうした儀礼は「śānti」と呼ばれる。

śānti は罪過の鎮静儀礼を意味するが、この語の本義はむしろ「鎮静」ないし「鎮静化された状態」であることから知られるように、śānti 儀礼の実行は罪過および adbhuta の影響力の鎮静を意味した。それは「〔śānti儀礼〕によって罪過は鎮静に向かう」²⁴⁾と繰り返されるテキストより知られる。

一方では、śānti によらずとも adbhuta が生起してから 7 日間以内に吉兆な雨が降った場合には Adbhuta の影響力は無効になるとする記述が見られるが²⁵⁾、こうした偶然性に頼ることは鎮静の方法としては不確実である。「罪を鎮めるために〔śānti 儀礼を〕行うべし。」[MP. 232. 13d]²⁶⁾、「水に関する agha (罪) を滅するために〔śānti 儀礼を〕行うべし」[MP. 234. 7d]²⁷⁾と述べるが、とりわけ次に示す一文は śānti の必要性を強調する。

śānti [を実行] しないとき、たとえ Adbhuta の結果が見られなくとも、[adbhuta は] 三年経つと極めて大きな危険をもたらすと知るべし。[MP. 229. 11cd-12ab, VDUP. II. 134. 12]²⁸⁾

しかしながら śānti 儀礼の効力という点では、学匠の意見は必ずしも一致してはいなかったようである。前節で触れたように、BS では śānti の実行によってその影響力が完全に打破されるのは地の adbhuta の場合のみで、空の場合には adbhuta の影響力は弱化するだけであり、さらに天の adbhuta の影響力は śānti をもってしても決して消滅させることはできないとする見解を紹介する [BS. 46. 5]²⁹⁾。これに対して、たとえ天界の adbhuta であっても Rudra 神の神殿で godoha (牛の乳搾りの儀式) か Kotihoma (一千万の献供) を実行することによって鎮静されるという自説を述べて

Purāna に見られる Adbhuta-Śānti (凶兆と鎮静) の構造
いる [BS. 46. 6]³⁰⁾。

このように śānti 儀礼によって罪過は消滅されるのだが、śānti 儀礼のいかなる要素が罪過消滅の原因となるのであろうか。この点について MP、VDUP は多くの情報を与えないが、次のテキストは推測の根拠を提供する。

(略) さらに歌と踊りで Hara (=Śiva) (VDUP では Bhava=Śiva) 神を称えるべし。罪過を消し去る根拠である故に。[MP. 232. 15cd, VDUP. II. 137. 15cd]³¹⁾ 太陽神、月神、雨神、風神への供儀を規定通りに行うべし。雌牛・金のダクシナー(贈り物) をバラモンに与えるべし。罪過 (agha) (VDUP では恐怖 (bhaya) を減する根拠である故に。[MP. 233. 9cd, VDUP. II. 138. 9cd]³²⁾

ここでは儀礼において称えられるシヴァ神あるいはバラモンが罪過を消滅させる原因であることが述べられている。このうち後者に関して述べれば、adbhuta に対して規定された各 śānti 儀礼がバラモンへのダクシナーの必要性を説くことから、同様にバラモンの威力が罪過消滅の導因であるとみなされていたことは明かである。一方前者についても、シヴァ神を神格という視点でとらえるならば、各 śānti と関係する神格が罪過消滅の因であるとみなされていたであろうことを推測せしめる³³⁾。

一言すれば、各 śānti 儀礼で規定されている神格や諸要素の全てをもって罪過消滅の導因と見るべきだろう。

それでは、śānti 儀礼はどのような人間によって実行されるべきものなのか。adbhuta が起きた場合、śānti 実行の義務が王に課せられていることは次のような記述から知られる。

季節特有の現象以外の adbhuta があった場合、王によって直ちに聖典に従い規定通りに śānti が行われねばならない。[MP. 229. 26, VDUP. II. 134. 27]³⁴⁾ Cf. BS. 46. 3cd

また、adbhuta の結果は王の身/世間/町の入口/王室祭官/息子/宝庫/乗り物に及ぶと述べられるように³⁵⁾、adbhuta によって影響されるものはあくまでも王を中心とした世俗的な要素に限られている。

なによりも、MP. 228-238 及び VDUP. II. 132-144 が王の義務 (rāja-dharma) の文脈におけることからも、これらのテキストに見いだされる adbhuta 観念が王の執務と深く関係していたことが伺えよう³⁶⁾。事実、adbhuta によって予見される災厄が、決して個々人に降り懸かる性格のものではなく、疫病、飢餓、戦争等、社会全体に影響を及ぼすような現象が多いことを考慮すれば、śānti 儀礼は個々人によってなされる性格の儀礼ではないことが予測される³⁷⁾。

Manu Smṛti における王の義務に関する章の冒頭 [7.1-3] で、王は万物の守護者として存在することが述べられるように、王は国及び人民の保護を本務とする³⁸⁾。社会に災厄を及ぼす adbhuta の現象に対する śānti の実行者としては、王は最もふさわし

い人物といえよう。BS、MP、VDUP の成立年代から知られるように、少なくともおよそ 7 世紀には *adbhuta-sānti* の実行は王の執務の一環として捉えられていたことが確認される。

3 *adbhuta-sānti* の構造

adbhuta と *sānti* について個別に検討してきたが、以上の考察結果を整理しよう。まず、*adbhuta* には三つの象徴的側面がある。つまり(1)あるべき状態の混乱/秩序からの逸脱、(2)無自覚の罪、(3)未来の災厄を *adbhuta* は象徴する。一方、*sānti* 儀礼は人間の罪を消滅させ、同時に災厄を回避することを目的とした儀礼であり、その実行者は王であることが確認された。これらの結果を踏まえて、*Purāṇa*において見られる *adbhuta-sānti* 観念体系の総括的な素描を試みる。

まず、*adbhuta* 観念が形成され、*sānti* 儀礼と結びつく過程を以下のように推論する。

- I 異常現象が起きたとき、人はそこに秩序の混乱を見いだして恐れる。
- II 異常現象の因果を考察するが、過去に異常現象の原因となる明白な罪過の自覚がないために不可知の悪行をなしていることを想定する。
- III あるいはその果として未来の運命を思いを馳せ、災厄を予感する。
- IV ここに異常現象が未来の災厄を予兆するという一般的な観念が生まれ、「凶兆」として認識される。さらに、
- V 「凶兆」が予兆する災厄を回避するための救済措置が求められる。
- VI 灾厄の根本的な原因であると考えられた罪過を鎮静するための *sānti* 儀礼が規定される。

ここにおいて *adbhuta* は「凶兆」として一般化され、*sānti* 儀礼が *adbhuta* と不可分の関係となるに到る。

次に、*adbhuta-sānti* の観念体系の全体像を眺めてみよう。

- (1) 人間は知らず知らずの内に何らかの悪事を行っている。
- (2) 人間の悪行は罪過であり、神々はそれに腹を立てて人間に警告を発する。
- (3) その警告は凶兆 *adbhuta* として具象化される。
- (4-a) *adbhuta* を無視した場合、各 *adbhuta* が予兆する様々な災厄・不幸が罰として人間にもたらされる。
- (4-b) 不幸を回避するためには *sānti* 儀礼を王が実行する。
- (5) *sānti* 儀礼は人間の罪過を消滅させる。
- (6) 鎮静の状態がもたらされる。

こうした *adbhuta-sānti* の構造は「罪」と「贖罪」の関係に見られる構造に類似している。ダルマに反する罪を犯した場合、その罪人は社会からの脱落は免れないが、穢

Purāṇa に見られる Adbhuta-Śānti (凶兆と鎮静) の構造

れと同一視される罪を払拭することによって彼らはその世界の成員たる資格を取り戻す。この救済措置が贖罪である。こうした罪観念はもっぱら個人に係わっている。

一方、不可知の罪は *adbhuta* という媒体を通してその存在が告知される。*adbhuta* から暗示される災厄のほとんどは社会生活に重大な影響を及ぼす社会的現象であるよう、*adbhuta* が象徴する「罪過の集積」という観念は個人的であるより社会的なものである。この罪を消滅させ社会に安泰をもたらす *śānti* 儀礼は、社会全体を罪から救済するための贖罪法と言えよう。*śānti* 儀礼は「罪の意識」という点で本来的に贖罪法と同根なのである³⁹⁾。本来の贖罪は個人的レベルの行為であり、かつ淨・不淨観に基づくヒエラルキーの頂点にプラーフマナを置く社会構造において機能するが、少なくとも Purāṇa において *śānti* 儀礼は社会的レベルの行為であり、世俗的権力階級である王を中心とする社会構造において機能し、両者の関係は、それぞれが機能する二つの領域、すなわちプラーフマナと王による二重の支配体制の関係を象徴する⁴⁰⁾。

他面では、*adbhuta* によって暗示される災厄を神々から人間に対して与えられた刑罰 (*danda*) と見なすことも可能である⁴¹⁾。端的に *Mana Smṛti* において刑罰の必要性が力説されるように [7.22]⁴²⁾、地上の守護者たる王は国家の安定のために「世の中の棘 (Lokakaṇṭhaka)」と言われる犯罪に対して刑罰を執行する。こうした刑罰の観念を *adbhuta* の観念体系に当てはめてみれば、王が社会秩序を狂わす犯罪者を罰するのと同様に、神々が宇宙秩序を狂わす人間に対して罰を与えると見なすことができる。しばしば刑罰が贖罪と同様の機能を果たすように⁴³⁾、*adbhuta* が生起した際に自ら贖罪としての *śānti* 儀礼を行わなければ、災厄に見舞われることが危惧されるのである。

以上のように Purāṇa 文献に見られる *adbhuta-śānti* の観念体系は王を中心とした世俗的世界において理解することが可能であり、rājadharma (王の義務) の一環として社会構造の中に組み込まれたものなのである⁴⁴⁾。

注

- 1) Cf. Kohlbrugge[17], AVP は星宿占いや前兆、呪術、儀礼等に関する集大成的な文献だが重複する内容も多い。
- 2) Cf. 辻[23], ADB と AVP. 67 及び Āśvālaya-Grhya-Parisiṣṭha (ĀGP) IV. 11-22 は構成・内容が近似しており、共通の原テキストから派生したと思われる。辻博士はこれらの三テキストを比較し、*homa-mantra* の所属学派の点からみて原テキストが RV 派によるものであったことを論証している。; Weber[25]
- 3) Cf. 矢野[27] p. 108-124;
The Br̥ahatsaṃhitā of Varāhamihira, Bibliotheca Indica vol. 48, 1865, reprint in Germany, 1982.
- 4) śakuna の原義は鳥、鳥獣占いが一般化して広義に「占い」を意味する言葉となつた。
- 5) Ex. Viṣṇudharmottara-Purāṇa II. 163 (Yātrāśakuna), 164 (Śakuna).
- 6) Cf. Winternitz[26] p. 698, Kohlbrugge[17] p. 4f, このテキストは未見。

- 7) ここに示した MP、VDUP のテキストは BS ch. 46 (Utpātalakṣaṇa) と近似し、三者が共通して Garga-samhltā (現存していない) を引用していることはそれぞれのテキストの導入部から知られる。同様に AVP ch. 70b (Gārgyāni) の記述は Garga に帰せられ、しばしば前述の三テキストと一致するが、その一方で構成に混乱が見られる。cf. Bolling and von Negelein[4]pp. 477-509.
- Agni-Purāṇa* (AP) ch. 262. 7ff は MP、VDUP の構成と一致するが、その内容は非常に短縮されている。VDUP. II. 132
- MP. 228 (adbhutaśānti)≡VDUP. II. 133, cf. AP. 262. verse 7cd-10
- MP. 229 (adbhutaśānti の原因)≡VDUP. II. 134≈AP. 262. verse 11-14, BS. 46.1-7, 83-96
- MP. 230 (神像の異変)≡VDUP. II. 135≈AP. 262. verse 15-16ab, BS. 46.8-17
- MP. 231 (火の異変)≡VDUP. II. 136≈AP. 262. verse 16cd-17, BS. 46.18-24
- MP. 232 (樹木の異変)≡VDUP. II. 137≈AP. 262. verse 18, BS. 46.25-37
- MP. 233 (降水の異変)≡VDUP. II. 138≈AP. 262. verse 19-20ab, BS. 46.38-46
- MP. 234 (水の異変)≡VDUP. II. 139≈AP. 262. verse 20cd-21, BS. 47-51
- MP. 235 (女性の出産の異変)≡VDUP. II. 140≈AP. 262. verse 22-23ab, BS. 46. 52-54
- VDUP. II. 141 (出産の異変)≡AP. 262. 23cd-25ab, BS. 46.57
- MP. 236 (身の回りの品の異変)≡VDUP. II. 142≈AP. 262. verse 25cd-26ab, BS. 46.60-65
- MP. 237 (鳥獣の異変)≡VDUP. II. 143≈AP. 262. verse 26cd-30ab, BS. 46. 66-73
- MP. 238 (utpāta の鎮静)≡VDUP. II. 144≈AP. 262. verse 30cd-32, BS. 46. 74-82
- 8) Hazra[20]p. 48, [18] p. 196
- 9) [18] p. 25of
- 10) divyāntarikṣabhaumam ca trividham samprakīrtitam/MP. 229. 6ab≡VDUP. II. 134. 6ab≈AP. 262. 11cd
graharkṣavaikṛtaṁ divyamāntarikṣam nibodha me//MP. 229. 6cd=VDUP. II. 134. 6cd
ulkāpato diśāṁ dāhaḥ pariveśastathaiva ca/MP. 229. 7ab=VDUP. II. 134. 7ab
gandharvanagaram caiva vṛṣṭiśca vikṛtā tu yā//MP. 229. 7cd≡VDUP. II. 134. 7cd
evamādīni loke'sminnāntarikṣam vinirdīset/MP. 229. 8ab≡VDUP. II. 134. 8ab
carasthirabhavo bhaumo bhūkampaścāpi bhūmijah//MP. 229. 8cd≡VDUP. II. 134. 8cd
jalāśayānāṁ vaikṛtyam bhaumāṁ tadapi kīrttitam/MP. 229. 9ab≡VDUP. II. 134. 9ab
- 11) AVP. 64. 1.3ab, 71. 1.1cd; VDP. I. 105.8cd, II. 2.163.6cd; BS. 46.2cd-5ab;
Kern は BS の英訳において流星・台風・嵐・暈を天の adbhuta に含めているが、これらはやはり空に属する現象と考えるべきであろう [BS. 46.4-5ab]cf. Kern[8]

Purāna に見られる Adbhuta-Śānti (凶兆と鎮静) の構造

JRAS, VI. 1, p. 57

divyam graharkṣavaikṛtamulkānirghātāpavanapariveśah//BS. 45. 4ab

gandharvapurapurandaracāpādi yadāntarikṣam tat//BS. 45. 4cd

bhaumam̄ carasthirabhavam̄ tat śāntibhirāhatam̄ śamam upaiti//BS. 45. 5ab

12) Kohlbrugge[17] p. 5

ただし神格とそれに関連する方位によって adbhuta を分類をする ADB と ĀGP では、流星をそれぞれ天界 [ADB. 9] と夜 [ĀGP. 4. 19] に、四方の炎上を天界 [ADB. 9] に (ĀGP にはない)、暁をそれぞれ最高天 [ADB. 10] と全方位 [ĀGP. 4. 21] に関連づけ、三区分には言及していない。

13) 服部[19]p. 303

14) bhaume tvalpaphalam jñeyam̄ cireṇa ca vipacyate//MP. 229. 9cd

bhaume yāmya-phalam jñeyam̄ cireṇa ca vipacyate//VDUP. II. 134. 9cd

15) abbhrajam madhyaphaladam madhyakālaphalapradam//MP. 229. 10ab=VDUP. II. 134. 10ab

16) MP においてこの箇所は欠落している。

divyam tivraphalam jñeyam̄ śighrakāri tathaiva ca//VDUP. II. 10cd

17) ṛtusvabhāvāt rājendra bhavantyadbhutasamjñitāḥ//MP. 229. 13cd=VDUP. II. 134. 14ad

śubhāvahāste vijñeyāstān ca me gadataḥ śṛṇu//MP. 229. 14ab=VDUP. II. 134. 14cd≈AVP. 64. 10. 1ab; Bs. 46. 96ab

〔春〕 雷・地震・夕方の嵐・暁・埃・煙・真っ赤な太陽の日の出・日没・実を結んだ木がたくさん樹脂を流す・牛・鳥・蜂が成長する

MP. 229. 14cd-16ab, VDUP. II. 134. 15-16, AVP. 64. 9. 1-9. 2, BS. 46. 84-85

〔夏〕 星・流星の落下と濁り (kaluṣam)、日輪・月輪が褐色・黒・白・黄色くなる、灰色の暗闇に覆われる、薄暮の空が赤い花のように赤くなる、波立つ海のようになる、河が干上がる

MP. 229. 16cd-18ab, VDUP. II. 134. 17-18, AVP. 64. 9. 3-9. 4, BS. 46. 86-87

〔雨期〕 虹ができる、稻光・流星が昇る、地面が揺れたり隆起したり、笑ったり裂けたりする、川・泉・湖で舟が揺られて〔水が〕あふれる、角獣や猪が〔興奮する〕

MP. 229. 18cd-20ab, VDUP. II. 134. 19-20, AVP. 64. 9. 5-9. 6, BS. 46. 88-89

〔冬〕 涼しい風、凍てつき、動物が吼え鳥が鳴く、rakṣas, bhūta, piśāca を目撃する、人ならぬ声・空・森・山・四方が煙や闇に覆われる、太陽が高く昇り沈む

MP. 229. 20cd-22ab, VDUP. II. 134. 23-24, AVP. 64. 9. 7-9. 8, BS. 46. 90-91

〔秋〕 天女・Gandharva・天の車に関する adbhuta の目撃、惑星・星宿・星に関する adbhuta の目撃、人ならぬ声・森・山頂からの歌や楽器の音、穀物の成長、樹液の流出

MP. 229. 22cd-24ab, VDUP. II. 134. 21-22, AVP. 64. 9. 9-910, BS. 46. 92-93

〔寒期〕 雪が降る、強風、奇形といった adbhuta の目撃、空が黒く覆われたようになる、女・山羊・馬・動物・鳥に奇妙な子供が生まれる、葉・芽・蔓草の異変

MP. 24cd-25, VDUP. II. 134. 25-26, AVP. 64. 8. 9-8. 10, BS. 46. 94-95

- 18) teṣāṁ saṃkṣepo ayaṁ prakṛteranyatvamutpātaḥ//BS. 46. 1cd
prakṛtaranyathābhavo yatrayatropajāyate/AVP. 64. 1. 2ab
tatratatra vijāṇīyat sarvam utpātalakṣaṇam/AVP. 64. 1. 2cd
- 19) atriruvāca/naśyatām pūrvvarūpāṇi janānām kathayastva me/MP. 229. 4ad=VDUP. II. 134. 4ab
nagarāṇām tathā rājñām tvam hi sarvam vadasva mām//MP. 229. 4cd=VDUP.
II. 134. 4cd
- 20) garga uvāca/puruṣāpacarān niyatamapara jyanti devatāḥ/MP. 229. 5ab=VDUP. II. 134. 5ab
tato'parāgāddevānāmupasargaḥ pravartate//MP. 229. 5cd=VDUP. II. 134. 5cd
- 21) apacāreṇa narāṇāmupasargaḥ pāpasañcayādbhavati/BS. 46. 2ab
saṃsūcayanti divyāntarikṣabhaumāstadutpātaḥ//BS. 46. 2cd
manujānāmapacārādaparaktā devatāḥ srjantyetān/BS. 46. 3ab
- 22) evam kṛte pāpamupaiti nāśam yadagnivaiκtybhavam dvijendra/MP. 231. 11
cd=VDUP. II. 136. 11cd
- 23) evam kṛte śāntimupaiti pāpam mṛgairdvijairvā viniveditaṁ yat/MP. 237.
14cd, VDUP. II. 143. 16cd
- 24) sakāñcanaiḥ śāntimupaiti pāpam/MP. 230. 12d=VDUP. II. 135. 13d
evam kṛte pāpamupaiti nāśam/MP. 231. 11c=VDUP. II. 136. 11c
loke tataḥ śāntimupaiti pāpam/MP. 235. 4d=VDUP. II. 140. 4d
sadakṣiṇam tena śamo'sya bhūyāt/MP. 236. 5d=VDUP. II. 142. 5d
evam kṛte śāntimupaiti pāpam/MP. 237. 14c=VDUP. II. 143. 16c
evam kṛte pāpamupaiti śāntim/MP. 238. 16d=VDUP. II. 144. 18d
- 25) adbhute tu samutpanne yadi vṛṣṭih śivā bhavet//MP. 229. 10cd=VDUP.
II. 134. 11. ab
sāptāhābhyanṭare jñeyamadbhutam niṣphalam bhavet/MP. 229. 11ab=VDUP.
II. 134. 11cd
Cf. saptāhābhyanṭare vṛṣṭāvadbhutam niṣphalam bhavet/AP. 262. 14ab
- 26) karyātpāpaprāśāntaye/MP. 232. 13d
Cf. kuryāttāpaśāntaye//VDUP. II. 137. 13d
- 27) tathodakumbhāḥ salilāṅghaśāntyai/MP. 234. 7d
Cf. tathodakumbhāḥ sakalāṅgaśāntyai/VDUP. II. 139. 8d
- 28) adbhusya vipākaśca vinā śāntyā na dṛṣyate//MP. 229. 11cd=VDUP. II.
134. 12ab
tribhirvarṣais tathā jñeyam sumahadbhayakārakam/MP. 229. 12ab=VDUP. II.
134. 12cd
Cf. śāntim vinā tribhirvaśairadbhutam bhayakṛt bhavet//AP. 262. 14cd
- 29) bhaumam carasthirabhavaṁ tat śāntibhir āhataṁ śamam upaiti/BS. 45. 5ab
nābhāsam upaiti mṛduṭām śāmyati no divyam ity eke//BS. 45. 5cd
- 30) divyam api śamam upaiti prabhūtakanakānnagomahīdanaiḥ/BS. 45. 6ab

Purāna に見られる Adbhuta-Śānti (凶兆と鎮静) の構造

- rudrāyatane bhūmau godohāt koṭihomāc ca//BS. 45. 6cd
- 31) anyeṣu caiva vṛkṣeṣu vṛkṣotpāteṣvatandritah//MP. 232. 12cd=VDUP. II. 137.
12cd
ācchādayitvā tam vṛkṣam gandhamālyair vibhūṣayet//MP. 232. 13ab=VDUP.
II. 137. 13ab
vṛkṣopari tathā cchatram kuryāt pāpapraśāntaye//MP. 232. 13cd=VDUP. II.
137. 13cd
śivamabhyarcayed devam paśum cāsmai nivedayet//MP. 232. 14ab=VDUP. II.
137. 14ab
rudrebhyeti vṛkṣeṣu hutvā rudram jape tataḥ//MP. 232. 14cd=VDUP. II. 137.
14cd
madhvājyayuktena tu pāyasena saṃpūjya viprān ca bhuvam ca dadyāt//MP.
232. 15ab=VDUP. II. 137. 15ab
gītenārtyena tathārcayet tu devam̄ haram̄ (VDUP; bhavam̄) pāpavināśa-
hetoh//MP. 232. 15cd=VDUP. II. 137
- 32) sūryenduparjanyasamiraṇānām yāgastu kāryo vidhivaddvijendra/9ab=VDUP.
II. 138. 9ab
dhanāni gauhākāñcanadakṣinā ca deyā dvijānāmaghanāsahetoh//MP. 233. 9cd
Cf. dhanyānnagokāñcanadakṣinā ca deyā dvijānāma-bhaya-nāśahetoh//VDUP.
II. 138. 9cd
- 33) 一種の śānti 儀礼として知られる koṭihoma において、様々な神格へ唱えられる
礼誦文で各神格を称えた後に「それ故、私に śānti を与えたまえ」(ataḥ śāntim
prayaccha me//MP. 93. 64ff, Bhaviṣya P. IV. 141. 57ff, AP. 167. 19ff etc.,)
という表現が続くが、神格によって śānti がもたらされると考えられていたこ
とは明らかである。しかし、Koṭihoma を現在問題にしている adbhuta-śānti の觀
念体系の枠の中で説明することはためらわれる。なぜなら、Koṭihoma (及び Ay
utahoma, Lakṣahoma)、さらに Grahajāna は adbhuta に対しても適用される
śānti 儀礼ではあるが、祈願を目的とする場合や通過儀礼、呪術的儀礼を行う前など、
その適用範囲は厳密な意味での adbhuta の文脈を越えている。これらの儀礼を規
定するテキストでは、儀礼の適用に関する説明として若干の adbhuta の事例に
触れてはいるものの、その主題は明らかに儀礼規則の解説に置かれている。本稿
では adbhuta を中心とした觀念体系の考察を目的とするため、これらの儀礼の詳
細には立ち入らない。
- 34) ṛtuṣvabhāvena vinādbhutasya jātasya dṛṣṭasya tu śighrameva//MP. 229. 26ab
=VDUP. II. 134. 27ab
yathāgamaṁ śāntiranantaram tu kāryā yathoktā vasudhādhipena//MP. 229.
26cd=VDUP. II. 134. 27cd
- 35) rājñāḥ śarire loke ca puradvāre purohite//MP. 229. 12cd=VDUP. II. 134. 13ab
pākamāyāti putreṣu tathā vai kośavāhane//MP. 229. 13ab=VDUP. II. 134. 13cd
Cf. ātmasutakośavāhanapuradārapurohiteṣu loke ca//BS. 46. 7ab

pākamupaiti daivam patikalpitamaśṭadhā nr̥pateḥ//BS. 46. 7cd

- 36) BSについても、adbhuta (BSでは‘utpāta’を用いる)の項目は王と無関係ではないと言える。Cf. 矢野[27]p. 116f
- 37) adbhuta の詳細を列挙して説明することは紙幅の膨張を恐れて断念する。以下に、chs. 228-238において各 adbhuta と対応する災厄に触れる個所を挙げ、数例の adbhute と災厄を訳出する。
- MP. 230. 1-9ab; 231. 1-9ab; 232. 1-12ab; 233. 1-8; 234. 1-5ab; 235. 1-3; 236. 1-4; 237. 1-12; 238. 1-14

神像が踊る、揺れる、燃える、火を吹く、さらに煙を吐く、血、脂を流す、悲鳴をあげる、泣く、汗をかく、笑う、立ち上がる、座る、走る、息を吐く、食べる、壺、武器、旗を投げる、顔を下に向ける、場所を移動する→王に災いがあり、国は滅亡する。[MP. 230. 1-5ab]

火の気がないのに炎が見える。弓・武器の異変がある→戦争が起きる。[MP. 231. 8 ab-9ab]

木が泣く→疫病。[MP. 232. 5c]

豪雨や日照り→飢饉。[MP. 233. 1ab]

- 38) Cf. Kane [16] III. pp. 1-16
- 39) 諸 Gṛhyasūtra において adbhuta や不吉な夢見に対する儀礼が贖罪法 (prāyaścitta) と言われていることは (cf. 辻 [23] p. 153), sānti 儀礼が贖罪観念から派生したことを示唆する。
- 40) 人類学的なアプローチから、浄・不浄観を根本原理としてインド社会を理解する一元的な従来の視点に対して、多元的にインドの価値世界を理解する鍵として吉凶観念と王権との結びつきが注目されている。Inden [14]、田中[22]、田辺[21]
- 41) Cf. Inden [14] p. 35
- 42) 「全世界は刑罰によって統制される。なぜならば、潔白な人間は得難いからである。刑罰を恐れることによって全世界は楽しむことが出来る。」[7.22] 引用：渡瀬信之訳『マヌ法典』203頁、中央公論社、1991
- 43) 渡瀬 [24] p. 206ff
- 44) ここに取り上げたテキストは adbhuta-sānti 観念の長い歴史と広がりの中の一部分に過ぎず、本稿の結果を adbhuta と sānti についての唯一の結論とする意図はない。しかし、比較体系的に adbhuta-sānti を扱うテキストの背景には、それをまとめあげる観念体系が前提として存在すると考えれば、ここに示した adbhuta-sānti の構造は Purāṇa が編纂された時代のインド社会の一端を垣間見せると言えるのではないだろうか。

参考文献

- [1] *The Agni Purāṇa*, ed. by Rājendralāla Mitra, Bibliotheca Indica vol. 65, Osnabrück, 1985
- [2] *The Agni Purāṇa*, Ānandāśrama Sanskrit Series No. 41, Poona
- [3] *The Agni Purāṇa*, tr. by N. Gangadharan, Ancient Indian Tradition and

Purāṇa に見られる Adbhuta-Śānti (凶兆と鎮静) の構造

Mythology vol. 28, 29, Delhi, 1984

- [4] *The pariśīṣṭas of the Atharvaveda* vol. 1, ed. by George Melville Bolling and Julius von Negelein, Leipzig, Otto Harassowitz, 1909-10
- [5] *Āśvalāyana-Grhya-Pariśīṭa*, ed. Ānandāśrama Sanskrit Series 105, 1937
- [6] *The Bhavisyayamahāpurāṇam*, ed. by Rājendranāthaśarman, Veṅkaṭeśvara Press, 1984
- [7] *The Br̥hat-Saṃhitā*, Varāhamihira; ed. by Kern, Bibliotheca Indica vol. 48, Osnabrück, 1982
- [8] *The Br̥hat-Saṃhitā*, tr. by Kern, JRAS. 1870, 71, 73, 75 (部分訳)
- [9] *Matsya Mahā Purāṇa*, ed. by Dr. Pushpendra, Veṅkaṭeśvara, 1984
- [10] *The Matsya Purāṇa*, tr. by A Taluqdar of Oudh, The Sacred Books of the Hindus vol. 17, New York, 1974
- [11] *Śadvimśa-Brāhmaṇa with Vedārtha-prakāśa of Sāyana*, ed. by Bellikoh Ramachandra sharma, Kendriya Sanskrit vidyapeetha, Tirupati, 1967
- [12] *Viśnudharmottara-Parāṇa* ed. by Ditto, Veṅkaṭeśvara Press, 1912
- [13] *Śadvimśa-Brāhmaṇa*, tr. by W. B. Bollée, Utrecht, 1956

二次文献

- [14] Ronald Inden, "Kings and Omens", In John B. Carman and Frédérique A. Marglin (ed.) 'Purity and auspiciousness in the Indian society', Leiden, 1985
- [15] ed. by John B. Carman and Frédérique A. Marglin "Purity and auspiciousness in the Indian society", Leiden, 1985
- [16] P. V., Kane, *History of Dharmaśāstra*, Govt. Oriental Series, Class B no. 6, 1974-1933
- [17] Dima Johanna Kohlbrugge, *Atharvaveda-Pariśīṭa über omnia*, Akademisch Proefschrift, 1938
- [18] *A History of Indian literature* vol. II 3, *The Parāṇa*, Wiesbaden, 1986
- [19] 服部正明「インドの自然観」『新・哲学講座——自然とコスモス』vol. 5, 岩波書店, 1985
- [20] R. C. Hazra, *Studies in the Purāṇic records on hindu rites and customs*, Delhi, 1975
- [21] 「王権とカースト」『民族学研究』55.2、1990
- [22] 「礼拝・アビシェーカ・供儀」『民族学研究』51.1、1986
- [23] 辻直四郎「アドブタ・ブラーフマナについて」『インド学論集』 p.148-167、岩波書店、1977
- [24] 『マヌ法典——ヒンドゥー教世界の原型』中央公論社、1990
- [25] A. Weber, *Zwei Vedische Texte über Omina und Portenta*, Abhandlungen der Berliner Akademie der Wissenschaften, 1858
- [26] Maurice Winternitz, tr. by Subhadra Jha, *Historya of Indian Literature* vol. III, Delhi, 1985
- [27] 矢野道雄『占星術師たちのインド』中公新書 1984、中央公論社、1992